



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000

FAX：0467(23)5825



鎌倉市議会ホームページ…………… 鎌倉市議会

検索

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

令和5年(2023年)2月定例会(2月8日~3月17日)

令和5年度一般会計予算を可決

●定例会等の概要

- ・2月定例会では、5名の議員が一般質問を行い、7会派から代表質問が行われました。
- ・市長提出議案として、現年度議案は、条例関係議案9件、補正予算議案9件、その他議案4件を可決しました。新年度議案は、条例関係議案11件、一般会計予算、6特別会計予算を可決し、人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。
- ・議員提出議案2件、委員会提出議案1件を可決しました。
- ・陳情1件を採択しました。

●定例会等の主な動き

本会議(2/8、9)……………	一般質問、議案上程、採決	(2面・6面)
本会議(2/15~17)……………	代表質問、議案上程	(4面・5面)
各常任委員会(2/20~22、24、3/1、2)……………	議案、陳情審査等	(2面・3面)
本会議(3/3)……………	委員長報告、議案上程、採決	(6面)
予算等審査特別委員会(3/6~10、13、16)……………	新年度議案審査	(3面)
本会議(3/17)……………	委員長報告、議案上程、採決	(6面)

鎌倉市議会 議会報告会

報告します!

2月定例会の内容を、議員自身が市民の皆様へ報告というカタチでお話します。

~市民みんなで考えよう~

子育て世代が鎌倉市にもとめるもの

をテーマに、議員が市民の皆様からご意見をお聞きします。



令和5年(2023年)

5月20日(土) 10:00~12:00

対面 大船学習センター 3階 第1集会所
定員20名

5月21日(日) 14:00~16:00

対面 鎌倉市役所本庁舎2階 議会全員協議会室
定員20名

オンライン 定員10名



対面開催は保育あり!

オンラインでも参加できるよ

前回参加した方の感想(アンケートから抜粋)

- ・今後も参加しようと思った。参加人数が少ないと感じた。
- ・意見交換の時間が少ないと感じたが、意見を伝えられたので満足している。
- ・様々な意見を知ることができ、とても勉強になった。

申込方法

参加を希望される方は事前申込が必要となります。メール、FAX、電話、e-kanagawaのいずれかの方法でお申し込みください。

【必要事項】

氏名、希望日時、電話番号もしくはメールアドレス(オンラインの方は必ずメールアドレスをお知らせください)

【お申し込み】

- <メール> gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp
- <FAX> 0467-23-5825
- <電話> 0467-23-3000 議会事務局
- <e-kanagawa> 下記QRコードから
- <申込期間> 5月1日(月)から12日(金)まで

【注意事項】

- ・電話でのお申し込みは、申込期間内の土日祝日を除く午前9時から午後5時までとなります。
- ・保育を希望される方(対面のみ)、手話通訳が必要な方は、お申し込み時にお知らせください。
- ・大船学習センター、鎌倉市役所ともに駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- ・オンラインの方は、申込期間終了後、いただいたメールアドレスに参加用URLを返信します。また、Microsoft Teamsのアプリのインストールが必要となります。

詳細は議会報告会ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



e-kanagawaからの申し込みはこちら



議会報告会ホームページはこちら

新庁舎等整備に関する調査特別委員会の中間報告を実施

2月9日の本会議において、新庁舎等整備に関する調査特別委員会の調査について、中間報告を行いました。

(報告の主な内容)

市では、深沢地区に新たに本庁舎を整備することを前提とした取り組みが進められていますが、議会全体として、より丁寧かつ慎重な調査を行うべきであることから、令和4年10月5日の本会議において、「新庁舎等整備に向けた調査および検討」を付議事件(※)として、特別委員会が設置されました。

委員会では、10月20日以降、5回にわたり審査を行いました。

10月20日(第1回)は、市が9月29日に策定した「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」および「鎌倉市市庁舎現地利活用基本構想」について、執行部職員から説明を聴取し、質疑を行いました。その後、各会派から「新庁舎等整備に関する意見」を委員会に提出すること、および無所属議員に提出を案内することを確認しました。

11月11日(第2回)は、委員会に提出された85件の意見を全て市長に送付し、意見に対する考え方の回答を求めることを確認しました。

11月28日(第3回)は、市長から回答があった、前記意見に対する考え方について、執行部職員に質疑を行いました。

令和5年1月13日(第4回)は、令和4年12月定例会で「議案第51号鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」が原案否決されたことを踏まえ、今後の進め方について協議しました。その結果、2月定例会で委員会の調査の経過について中間報告を行うこと、また、新庁舎等整備に関する市の考え方が所管の常任委員会等において示された後に、改めて調査および検討を行うことを確認しました。

1月24日(第5回)は、中間報告の準備を行いました。

今後は、新庁舎等整備に関する市の考え方を注視しつつ、引き続き調査および検討を進めていきます。

(※)付議事件…特別委員会を設置するために必要となる、委員会で審査する案件のこと。

中間報告の録画中継映像はこちら

